

事業費補助金調査票(表)

補助金名	環境保全型農業直接支払交付金
------	----------------

担当課	経済部 農政課				
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業
	01	06	01	02	10 - 25
事業名	環境保全型農業直接支援対策事業				
新規・継続の別	継続				
補助・単独の別	国県補				
補助の種類	事業				

R5実施計画額	6,105	千円
R4 予算額	6,105	千円
R3 決算額	4,388	千円
R2 決算額	4,124	千円
R1 決算額	2,582	千円
H30 決算額	3,198	千円
H29 決算額	3,747	千円

事業の趣旨・目的	農業が有する自然環境機能を維持・増進させるため地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果がある環境にやさしい農業に取り組む農業者団体に対して、国・県・市で支援を行う。			補助対象者	【補助対象者】 有機農業、カバークロップ等の地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業団体							
	開始年度	平成 23 年度			【補助対象経費】 ①カバークロップ ②有機農業 ③有機農業(炭素貯留効果の高い農業) ④有機農業(雑穀)等							
根拠法令等	(市) 成田市環境保全型農業直接支払交付金交付要綱 (国) 環境保全型農業直接支払交付金交付等要綱 (国) 環境保全型農業直接支払交付金実施要領 (県) 千葉県環境保全型農業直接支払交付金交付要綱			補助率	【補助率】 ①6,000円/10a ②12,000円/10a ③14,000円/10a ④3,000円/10a							
留意事項					【国県等の補助率】 国: 市補助額の50% 県: 市補助額の25%							
決算内訳	令和 3 年度決算額等 (単位:千円)			成果指標	成果指標: 取組実施面積 (単位:a)							
		金額	件数			割合						
	全体事業費	4,388	/			/						
	うち市補助金	1,097	6			25.0%						
	うち国補助	2,194	/			50.0%						
	うち県補助	1,097	/			25.0%						
自己負担	0	/	0.0%									
				<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td style="text-align: center;">3,775.0</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td style="text-align: center;">3,704.0</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td style="text-align: center;">3,544.0</td> </tr> </table>	年度	数値	令和3年度	3,775.0	令和2年度	3,704.0	令和元年度	3,544.0
年度	数値											
令和3年度	3,775.0											
令和2年度	3,704.0											
令和元年度	3,544.0											

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	エ. その他市民の利益に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる、「元気な農林水産業を育むまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	安心・安全な農産物に対する関心が高まる中、環境保全に積極的に取り組む営農活動への支援は、市民ニーズに適合する。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の補助率は1/2以下である	はい	
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	普通	
明確性	個別の規則が整備されている	いいえ	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	はい	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	はい	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	はい	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	取組実施面積 R1:3,544a、R2:3,704a、R3:3,775a
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	近年の取組実施面積は3,500a超で推移しており、農業者のニーズは高いことから、環境保全型農業の推進として有効と考える。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でない認められる経費	はい	
最終評価	維持継続		
所見	農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るため、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、農業が本来有する自然循環機能を維持・増進する必要がある。特に、環境問題に対する関心が高まる中、農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくため、本事業の推進が重要である。補助水準についても県内自治体と同一となっており、適正であることから、今後も継続して実施する。		